

小学生料理教室

日時 2月3日(土)9時～12時
場所 保健センター料理室
内容 バレンタインのお菓子
対象 小学4年～6年生
定員 20名(先着順)
参加費 500円

㊦ 1月13日(土)から児童館窓口で受付(参加費持参)
 ㊤ 児童館☎722 9113

ボランティアのつどい

日時 2月9日(金)13時30分～15時30分
場所 ふれあい福祉センター
内容 町内のボランティア活動の紹介・情報交換会
参加費 200円

㊦・㊤ 1月31日(水)までに町ボランティアセンター(社会福祉協議会内)☎722 990へ

募集します

「いきいき先生」
 (小・中学校教育補助員)
 ～みなさんの力を学校教育に～

町教育委員会では、地域のみなさんの力を積極的に学校に取り入れ、個々に応じたきめ細やかな指導を推進するため、平成19年度「いきいき先

生」を募集します。

仕事内容 担任や教科担任の教師と一緒に各教科等の授業に参加し、指導・援助を担当
募集人員 2名(教員免許不問)
期間 前期・後期合計180日以内
勤務時間 8時20分～14時50分

賃金 日給6,000円 通勤手当の支給はありません。

選抜方法 書類および面接
応募方法 志願票は1月4日(木)から学校教育課で配布
申込期限 1月31日(水)

㊦・㊤ 学校教育課☎2533

児童クラブ常勤指導員

町では、平成19年度の児童クラブ常勤指導員を募集しています。

児童クラブは、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童の健全育成を図るためのものです。

仕事内容 児童の安全に配慮して、遊びを通じてさまざまな事を指導する仕事です。

勤務時間 平日12時30分～18時30分、土曜・夏休み等10時～18時30分(日曜・祝日は除く)

勤務場所 小針小学校内
賃金 時給1,000円(社保等あり)

その他 保育士、幼稚園・小・中・高校教諭のいずれかの資格を有する方

応募方法 市販の履歴書に必要事項と「児童クラブ常勤指導員希望」を記入のうえ総務課までご持参ください。

㊦ 福祉課児童係☎2127

上尾税務署非常勤職員

2月からの確定申告時期に非常勤職員(アルバイト)を募集しています。

詳しくは、上尾税務署総務課☎770 1800(音声案内)へお問い合わせください。

ちょっとお耳に

町社会福祉協議会
 正職員採用試験

職種・採用予定人員 一般事務 若干名

受験資格 昭和57年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた方

申込場所 町社会福祉協議会 人事担当
申込受付期間 1月9日(火)～23日(火)8時30分～17時15分(土・日曜は受付不可)

試験日 2月4日(日)
試験会場 伊奈町ふれあい福祉センター

社センター
 採用予定 4月1日付

受験案内配布 町社会福祉協議会(ふれあい福祉センター内)で配布

㊦ 町社会福祉協議会☎729990

奨学資金の貸付

高校や大学に入学を希望する方の保護者で、入学資金の調達が困難な方に対して奨学資金の貸付を行います。

区分	貸付限度額
高等学校	10万
私立・国立	20万
私立・国立	20万
大学	40万
私立	40万
国立	20万

返済期間 貸付金20万円以下は30か月、20万円を超え40万円以下は40か月(ともに据置期間を含まず)

月賦返済とし、据置期間は貸付月から起算して1年
 詳しくは、教育総務課☎2521へお問い合わせください。

甲種防火管理者資格取得講習会(新規講習)

日時 2月1日(木)・2日(金)8時30分～17時
場所 消防本部
定員 30名(先着順)

参加費 3,400円(教材費)

㊦ 1月10日(水)～24日(水)(土・日曜を除く)までに参加費と写真1枚(縦3.0cm×横2.4cm)を添えて消防本部消防課へ
 ㊦ 同課☎722 8111

戦没者等の遺族に対する第8回特別弔慰金について

戦没者などの遺族の皆様へ

平成17年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けられる(戦没者などの妻や父母など)がない場合の戦没者などの死亡当時の遺族のうち、先順位の方1人に、特別弔慰金として額面40万円(10年償還の記名国債)が支給されます。

支給順位(基準日は平成17年4月1日)

1. 弔慰金受給権者族で
 2. 戦没者などの子
 3. 戦没者と生計関係があった 父母 孫 祖父母 兄弟 姉妹
- 【ただし、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。】

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

1月各種無料相談

- 町長相談** 企画課 ☎2214
ところ/役場2階町長公室
町政全般について、町長が直接相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。
- 教育相談** 教育委員会 ☎2521
と き/10・24日(第2・4水曜) 9:00~12:00
ところ/役場2階第7会議室
教育長が、教育問題についての相談に応じます。
希望者は、事前に連絡してください。
- 暴力団被害相談** 生活安全課 ☎2282
と き/9日(第2火曜) 13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。
- 行政相談** 住民相談室 ☎2191
と き/16日(第3火曜) 10:00~12:00
ところ/役場1階第10会議室
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。
- 事業とくらしの相談** 住民相談室 ☎2191
と き/17日(第3水曜) 13:00~16:00
ところ/役場1階第10会議室
行政書士が会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。
- 登記相談** 住民相談室 ☎2191
と き/18日(第3木曜) 13:00~15:00
ところ/役場1階第10会議室
司法書士が登記や供託、訴訟書類の作成などの相談に応じます。
- 法律相談** 住民相談室 ☎2191
と き/26日(第4金曜) 13:00~15:00
受 付/12:00~14:30受付順
ところ/役場1階第10会議室
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。
- 住宅リフォーム相談** 住民相談室 ☎2191
ところ/役場1階第10会議室
建築設計士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。
- 税の相談** 税務課 ☎2152
と き/25日(木) 10:00~15:00
ところ/役場1階第10会議室
受 付/税務課
税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。
- 消費生活相談** 産業振興課 ☎2234
と き/4・11・18・25日(木) 10:00~15:00
ところ/役場2階第8会議室
消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。
- 女性相談** 人権推進課 ☎2241
と き/10日(第2水曜) 10:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
女性相談員が、女性のための相談に応じます。
- 人権相談** 人権推進課 ☎2241
と き/17日(第3水曜) 9:00~12:00
ところ/役場3階第1会議室
人権擁護委員が、人権侵害の問題やもめごとなどの相談に応じます。
- 児童相談** 福祉課 ☎2129
と き/23日(水) 10:00~15:00
ところ/総合センター内児童館
相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。
- 結婚相談** 社会福祉協議会 ☎722-9990
と き/17日(水) 9:30~11:30
ところ/ふれあい福祉センター相談室兼点訳室
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。
- 心配ごと相談** 社会福祉協議会 ☎722-9990
と き/10・24日(第2・4水曜) 9:00~12:00
ところ/ふれあい福祉センター相談室
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

掲載内容 ボランティア募集

町ボランティアセンターから情報発信中

- 4. 前記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
 - 5. 前記1から4以外の三親等内の親族
- 【ただし戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を有していた方に限ります。】
- 請求期間**
平成20年3月31日までです。
なお、平成17年4月以降、すでに第8回特別弔慰金の申請をされた方は、再度申請をする必要はありません。
申請書類は、福祉課総合福祉係にあります。

☎ 福祉課 ☎2126

また、ボランティアセンターでは使用済みの切手・プリペイドカード・インクジェットカートリッジ(エプソン・キヤノンの純正品)の回収を随時行っていますので、ご協力をお願いします。

☎ 同センター(町社会福祉協議会内) ☎722 9990

交通遺児等援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県民の方を対象に、交通遺児等援護金を給付しています。

提出期限および提出先

- 給付対象遺児 乳幼児および小・中・高等学校ならびに各種学校等に在学する昭和63年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次のいずれかに該当する方、または同世帯の方
高等学校交通遺児授業料減免対象者
児童扶養手当対象者
生活保護世帯
市町村民税非課税世帯または均等割りのみ納付世帯
- 給付額 遺児1人につき年額5万円
- 給付時期 平成19年4月末日
- 申請書類 役場・学校等にある申請書と、しおりを参照してください。
- 提出期限および提出先 平成

研修・講座案内、災害支援情報、イベント情報等 携帯電話からも閲覧可能
URL <http://blog.goo.ne.jp/inavc-9990/>

また、ボランティアセンターでは使用済みの切手・プリペイドカード・インクジェットカートリッジ(エプソン・キヤノンの純正品)の回収を随時行っていますので、ご協力をお願いします。



伊奈町くらしの会から4,085円、伊奈町管工事業協同組合から24,935円、いな子育てサポートグループ「チェリー」から410円、ローズクラブから13,000円、丸山区から10,000円、伊奈つくし会から4,258円、伊奈陶芸クラブ連盟北支部から5,000円、伊奈陶芸クラブ連盟南支部から7,144円、上尾遊技業組合から300,000円、埼玉県立伊奈学園総合高等学校家庭クラブから車椅子2台と893円を社会福祉のため

企画課 ☎2213

製造事業所の皆様へ、工業統計調査にご協力をお願いします。昨年末に調査員がお配りした調査票の回収が始まります。調査票の記入した内容をも一度ご確認いただき、担当調査員にお渡しください。ご協力をお願いします。

に役立ててほしいとご寄付がありました。社会福祉協議会で有効に活用させていただきます。